

総合教育会議で協議・調整する事例 (案)

1 大綱の策定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、平成27年度末を目途に策定します。

2 確かな学力の育成

子どもの着実な学力向上に向けた教育を推進します。

3 豊かな心と健やかな体の育成

生命や人権を尊重する心、郷土の自然や文化・歴史に親しみ、郷土愛を醸成する教育を推進します。

4 次世代を担う人材の育成

名張版コミュニティスクールを実現します。

5 教育を支える環境の整備

市内全域で、小中一貫教育を実現するとともに、なばりの教育を推進することのできる環境整備に取り組みます。

6 いじめ防止対策

市民総がかりでいじめ問題への取組を進めます。

7 生涯学習の推進

市民一人ひとりが、自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会を進展します。

8 生涯スポーツの推進

市民の誰もが、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康ではつらつとした暮らしを営むことができる環境づくりに取り組みます。

## 9 文化振興

多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着を感じられるふるさとづくりを創造します。

## 10 人口減少対策

一生涯、なばりで住み続けることができるシステムを構築します。

以 上